



平成 20 年 10 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社東陽テクニカ
代表者名 代表取締役社長 渡辺 洋介
(コード番号 8151 東証第一部)
問合せ先 常務取締役経理部長 亀井 博二
(TEL. 03 - 3279 - 0771)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策を実行し、1株当たりの株主価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 200万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.53%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 20億円(上限)
- (4) 取得期間 : 平成20年10月22日～平成21年3月31日

(ご参考) 平成20年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	30,616,383株
自己株式数	2,020,617株

以上